

第8次新潟県地域保健医療計画 「在宅医療等」 ロジックモデル

番号	E 圏域の取組
----	---------

番号	D 個別施策
----	--------

番号	C 初期アウトカム
----	-----------

番号	B 中間アウトカム
----	-----------

番号	A 最終アウトカム
----	-----------

【訪問診療・訪問看護の基盤整備】

番号	圏域の取組
1	(医師会、病院等の団体) ・在宅医療・訪問歯科診療の実施状況や課題等の調査 ・医療・介護・福祉関係者を対象とした研修会の開催 ・訪問診療医療機関と関係機関の連携強化のためメーリングリストの活用や情報交換会・研修、多職種連携ミーティング等の開催 (市町村) ・訪問診療実施医療機関等の実施調査及び課題把握
2	(医師会、病院等の団体) ・病院からの情報をICTツールで診療所・訪問看護・地域包括と共有し、在宅移行を円滑化 ・入退院支援室を設置し、入院前から退院後の生活を見据えた退院支援を実施 ・入退院支援に関するルール活用普及
3	
4	(医師会、病院等の団体) ・訪問診療医療機関と訪問看護ステーションの連携強化のため情報交換会を開催

番号	個別施策
1	医療関係者への普及啓発等による一般の診療所・病院による在宅医療の実施の促進
2	・訪問診療を担う診療所及び病院の機能強化の促進 ・訪問診療を担う診療所及び病院の機能強化に資する連携を担う拠点の強化
3	訪問看護ステーションの整備の促進
4	・訪問看護ステーションの機能強化の促進 ・訪問看護ステーションの機能強化に資する連携を担う拠点の強化

番号	初期アウトカム	指標
1	訪問診療を提供する診療所、病院が増加している	訪問診療を実施している診療所・病院数
2	1機関あたりの訪問診療患者数が増加している	・機能強化型在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養支援診療所・病院数 ・1機関あたりの患者数
3	地域の資源の状況に応じ、訪問看護を提供する機関が増加している	訪問看護事業所数
4	1機関あたりの訪問看護利用者数が増加している	・機能強化型訪問看護ステーション数（医療保険） ・看護体制強化加算の届け出をしている訪問看護事業所数（介護保険） ・1機関あたりの利用者数 ・大規模・中規模の訪問看護事業所の割合

番号	中間アウトカム	指標
1	在宅療養において医療を必要とする患者への在宅医療の提供が可能な体制が確保されている	訪問診療を受けた患者数 13,041人（2029年度）
		訪問看護利用者数（医療・介護）

番号	最終アウトカム	指標
1	在宅での療養を望む県民が、医療や福祉を受けながら、生涯住み慣れた地域で自分らしい生活ができています	在宅看取り数（自宅及び老人ホームでの看取り数）

【在宅医療の支援】

5	
---	--

5	夜間や医師不在時、患者の病状の急変等における訪問診療や訪問看護の支援、患者の病状が急変した際の一時受入れ等を行う、在宅医療を支援する病院・診療所の整備の促進
---	--

5	在宅療養後方支援病院等、在宅医療を支援する病院が増加している	・在宅療養後方支援病院数 ・機能強化型在宅療養支援病院数、在宅療養支援病院数
---	--------------------------------	---

【退院支援】

番号	圏域の取組
6	(医師会、病院等の団体) ・県央圏域共通の入退院連携ガイドの改訂、運用促進、関係機関との情報共有等 (市町村) ・ICTツールを活用した医療機関と介護施設等との連携促進
7	(医師会、病院等の団体) ・訪問診療医療機関と関係機関の連携強化のため、情報交換会、研修会、多職種連携ミーティング等の開催 ・入退院連携において、在宅医療機関と情報共有し退院後の支援を実施

番号	個別施策
6	地域における入退院支援に関するルール作成等の促進
7	多職種による退院前カンファレンスの実施の好事例の展開など、在宅療養に係る機関が必要な情報を相互に共有できる機会の確保促進

番号	初期アウトカム	指標
6	入院医療機関において、入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援を開始している	・入退院支援加算を算定している機関数 ・入院時情報連携加算を算定している居宅介護支援事業所数
7	入院医療機関と在宅療養に係る機関の間で、退院後の患者の病状変化やその対応に係る情報共有ができています	・退院時共同指導料を算定している機関数 ・退院退所加算を算定している居宅介護支援事業所数

番号	中間アウトカム	指標
2	入院医療機関と在宅療養に係る機関の連携により、継続的な医療提供ができています	退院支援（退院調整）を受けた患者数



第8次新潟県地域保健医療計画 「在宅医療等」 ロジックモデル

番号	E 圏域の取組
	<p><b>圏域の取組</b></p>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>(医師会、病院等の団体)</li> <li>在宅歯科医療連携室を設置し、多職種連携で質の高い在宅歯科医療を提供</li> <li>機器貸し出しや研修会の開催による訪問歯科診療の実施に向けた支援 (県)</li> <li>口腔ケア研修会等における在宅歯科医療連携室や訪問歯科健診事業の周知</li> </ul>
17	
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>(医師会、病院等の団体)</li> <li>医療・介護連携強化によるシームレスな栄養管理及び栄養情報連携の推進</li> </ul>
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>(医師会、病院等の団体)</li> <li>介護老人保健施設による訪問リハビリテーションの取組</li> <li>入院から在宅復帰後のリハビリテーションフォロー体制の充実</li> <li>「在宅スキルアップセミナー」の開催</li> <li>全県圏域包括推進センター、基幹病院連携室、認定・専門看護師による協働 (県)</li> <li>市町村が行う地域ケア会議等への参加を通じた現状把握、課題の共有及び体制構築の支援</li> </ul>

番号	D 個別施策
	<p><b>個別施策</b></p>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科医師会等と連携した、在宅療養支援歯科診療所及び病院歯科機能の整備や一般の歯科診療所による在宅歯科医療の実施促進</li> <li>在宅歯科医療が円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室等を通じて、歯科診療所と一般診療所・病院及び在宅介護サービス事業者等との連携促進</li> </ul>
17	<p>薬剤師会等と連携し、薬局と医療機関との連携(病診薬連携)を図り、薬局における小児も含めた患者への訪問薬剤管理指導の積極的な取組の促進</p>
18	<p>栄養士会等による、在宅療養患者の状態に応じた栄養管理の実施に向けた取組の促進</p>
19	<p>身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリについて、在宅医療に関わる医療・介護従事者等が患者に対して適切に提供できる体制構築の促進</p>

【急変時の対応】

番号	E 圏域の取組
20	

番号	D 個別施策
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を担う診療所及び病院の機能強化の促進</li> <li>訪問看護ステーションの機能強化の促進</li> </ul>

番号	C 初期アウトカム	指標
	<p><b>初期アウトカム</b></p>	<p><b>指標</b></p>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域で在宅歯科医療が受けられる体制が整備されている</li> <li>在宅歯科医療連携室等を通じ、歯科診療所と後方支援機能を有する病院歯科との連携や医科歯科連携など、関係者の連携体制が整備されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科訪問診療を実施している診療所・病院数</li> <li>訪問歯科衛生指導を実施している診療所・病院数</li> <li>在宅療養支援歯科診療所数</li> </ul>
12	<p>医薬品や医療機器等の提供を円滑に行うための体制が確保できている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問薬剤指導を実施する薬局・診療所・病院数(医療)</li> <li>訪問薬剤指導を実施する薬局・診療所・病院数(介護)</li> <li>麻薬(持続注射療法を含む)の調剤かつ訪問薬剤管理指導を実施している薬局数(医療・介護)</li> <li>無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤かつ訪問薬剤管理指導を実施している薬局数</li> </ul>
13	<p>患者の状態に応じた栄養管理や適切な食事提供に資する情報を提供する体制が確保できている</p>	<p>訪問栄養食事指導を受けた患者数</p>
14	<p>在宅療養に関わる医療・介護従事者等による、身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリを適切に提供できる体制が確保できている</p>	<p>訪問リハビリテーションを実施している診療所・病院・介護老人保健施設・介護医療院数</p>

番号	C 初期アウトカム	指標
15	<p>在宅医療を担う機関において24時間連絡対応可能な体制を確保できている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化型在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養支援診療所・病院数</li> <li>機能強化型訪問看護ステーション数(医療保険)</li> <li>看護体制強化加算の届け出をしている訪問看護事業所数(介護保険)</li> <li>24時間対応可能な薬局数</li> <li>麻薬(持続注射療法を含む)の調剤かつ訪問薬剤管理指導を実施している薬局数(医療・介護)</li> <li>無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤かつ訪問薬剤管理指導を実施している薬局数</li> </ul>

番号	B 中間アウトカム	指標
	<p><b>中間アウトカム</b></p>	<p><b>指標</b></p>
3	<p>在宅療養に係る機関の連携強化により、在宅療養者とその家族を支えるためのサービスが継続的・包括的に提供できている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を受けた患者数</li> <li>小児の訪問診療を受けた患者数</li> <li>訪問看護利用者数(医療・介護)</li> <li>小児の訪問看護利用者数</li> <li>訪問歯科診療を受けた患者数</li> <li>訪問歯科衛生指導を受けた患者数</li> <li>訪問薬剤管理指導を受けた患者数(医療・介護)</li> <li>小児の訪問薬剤管理指導を受けた患者数</li> <li>麻薬の調剤かつ訪問薬剤管理指導を受けた患者数(医療・介護)</li> <li>無菌調剤の調剤かつ訪問薬剤管理指導を受けた患者数</li> <li>訪問栄養食事指導を受けた患者数</li> <li>訪問リハビリテーションを受けた患者数(医療・介護)</li> </ul>

番号	B 中間アウトカム	指標
4	<p>急変時に連絡対応可能な体制があり、かつ、必要な場合は在宅医療を担う機関及び入院医療機関との円滑な連携による診療体制が確保できている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化型在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養支援診療所・病院数</li> <li>機能強化型訪問看護ステーション数(医療保険)</li> <li>看護体制強化加算の届け出をしている訪問看護事業所数(介護保険)</li> <li>24時間対応可能な薬局数</li> </ul>

番号	A 最終アウトカム	指標
	<p><b>最終アウトカム</b></p>	<p><b>指標</b></p>
1	<p>在宅での療養を望む県民が、医療や福祉を受けながら、生涯住み慣れた地域で自分らしい生活ができています【再掲】</p>	<p>在宅看取り数(自宅及び老人ホームでの看取り数)</p>

第8次新潟県地域保健医療計画 「在宅医療等」ロジックモデル

E 圏域の取組		D 個別施策		C 初期アウトカム		B 中間アウトカム		A 最終アウトカム	
番号	取組	番号	施策	番号	初期アウトカム	指標	番号	中間アウトカム	指標
21		21	夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療、訪問看護及び薬局の支援や、患者の病状が急変した際の一時受入れ等を行う、在宅医療を支援する病院・診療所の整備の促進	16	入院医療機関において、在宅療養者の病状が急変した際の受入体制がある	在宅療養後方支援病院数	4	急変時に連絡対応可能な体制があり、かつ、必要な場合は在宅医療を担う機関及び入院医療機関との円滑な連携による診療体制が確保できている【再掲】	機能強化型在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養支援診療所・病院数
22	(医師会、病院等の団体) ・在宅療養者の救急時の搬送先病院への情報共有内容を消防本部と協議しルールを検討(市町村) ・高齢者等の急病や災害時の備えとして「救急医療キット」の無償配布や「緊急通報システム」の設置支援	22	・救急キットやICT等の活用の促進 ・搬送先として想定される医療機関や消防関係者と在宅療養に係る機関間での、在宅療養患者や家族への対応方法に関する協議やルールづくりの支援	17	急変時の連絡先や対応等を想定し、関係する機関間での情報共有ができています	機能強化型在宅療養支援病院数、在宅療養支援病院数			・機能強化型訪問看護ステーション数(医療保険) ・看護体制強化加算の届け出をしている訪問看護事業所数(介護保険) 24時間対応可能な薬局数
23	(医師会、病院等の団体) ・地域の病院・診療所の自宅・施設での看取り件数を調査 ・病院と調剤薬局との情報交換、意見交換による訪問薬剤管理指導の取組促進(市町村) ・訪問診療実施医療機関等の実施調査及び課題把握	23	・訪問診療を担う診療所及び病院の機能強化の促進 ・訪問看護ステーションの機能強化の促進 ・薬剤師会等と連携した、薬局と医療機関との連携(病診薬連携)を図った薬局における訪問薬剤管理指導の積極的な取組の促進	18	住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りを実施できる体制が構築できている	・在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数 ・ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数 ・麻薬(持続注射療法を含む)の調剤かつ訪問薬剤管理指導を実施している薬局数(医療・介護) ・無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤かつ訪問薬剤管理指導を実施している薬局数	5	患者が望む場所での看取りが実施できている	在宅ターミナルケアを受けた患者数
24		24	・訪問診療を担う診療所及び病院の機能強化の促進 ・訪問看護ステーションの機能強化の促進	19	在宅医療を担う機関において24時間連絡対応可能な体制を確保できている	機能強化型在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養支援診療所・病院数			訪問看護によるターミナルケアを受けた患者数・利用者数
25	(医師会、病院等の団体) ・緩和ケア病棟との共催で「意思決定支援」研修会の開催(市町村) ・住民向けACPツール(私の気持ち手帳等)の普及啓発、及び専門職を対象とした「意思決定支援研修」の開催	25	意思決定支援やACPを踏まえた関わり方・サービス提供が行われるよう、県民はもとより在宅医療・介護従事者に対する研修等の実施の促進	20	・患者や家族等に対し、自宅や住み慣れた地域で受けられる看取りに関する適切な情報提供ができています ・患者の意思決定支援が可能な体制が確保できている	・機能強化型訪問看護ステーション数(医療保険) ・看護体制強化加算の届け出をしている訪問看護事業所数(介護保険) 24時間対応可能な薬局数			在宅看取り数(自宅及び老人ホームでの看取り数)
									在宅での療養を望む県民が、医療や福祉を受けながら、生涯住み慣れた地域で自分らしい生活ができています【再掲】
									在宅看取り数(自宅及び老人ホームでの看取り数=在宅患者訪問診療料の算定件数)